

議案第 103 号

伊賀市指定ごみ袋の買入れについて

次のとおり伊賀市指定ごみ袋を買い入れることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 68 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 3 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 買入物件 伊賀市指定ごみ袋
- 2 契約金額 22,991,100 円
- 3 契約の相手方 伊賀市問屋町 23 番地
株式会社内金
代表取締役 内田 義弘